



Title	日本でのコンセンサス会議の展開とその課題
Author(s)	三上, 直之
Description	特集論説 : 無作為抽出を活用した討議民主主義の可能性
Citation	計画行政, 33(3), 15-20
Issue Date	2010-08-15
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/46922
Type	journal article
File Information	keikakugyosei.pdf



日本でのコンセンサス会議の展開とその課題

北海道大学 三 上 直 之

Abstract

The consensus conference was first developed by the Danish Board of Technology (DBT) in the 1980s as a tool for participatory technology assessment. In the 1990s, Japanese researchers in science and technology studies introduced the method and implemented it on a trial basis. Since then, about ten consensus conferences have been held in Japan under various themes such as gene therapy, the Internet, genetically modified crops, brain death and organ transplants, and nanotechnologies. Through the decade of its introduction and trials in Japan, it became obvious that the consensus conference functions effectively in Japanese society as a means for public engagement in science and technology. The method proved flexible to a variety of topics, resources and time constraints. The next agenda is to magnify the method's prevalence in society and increase its influence on the policymaking processes. In order to achieve this, there are several actions. One option is incorporating the consensus conference into administrative agencies; while another is building an independent agency or non-governmental networks to organize public deliberation.

(Naoyuki Mikami)

1. はじめに

コンセンサス会議がデンマークで初めて行われたのは1987年。その後まもなくこの手法は日本に紹介され、98年に国内初の会議が試行される。それから十数年、日本国内でも少なくとも10回程度のコンセンサス会議が開かれてきた^{注1)}。コンセンサス会議を主題とした日本語文献も、データベースで把握できる主要なものだけでも70本近くを数える。

コンセンサス会議を日本に紹介し実践してきたのは、主として科学技術社会論(STS)などの人文社会科学系の研究者である。その取り組みは、新しい会議手法を輸入し実行してみせるにとどまらず、こうした市民討議の手法が持つ社会的意義を実践の中で考察しつづけることを含んでいた。

人口約550万の北欧の国で生まれたこの手法が、どのように日本に導入され、十数年にわたる実験の中で何が明らかにされてきたのか。本稿では、そうしたコンセンサス会議の「日本的受容」ともいえるべき知的営為の過程を振り返り、その成果や現在の課題を報告したい。

2. 手法の概要

コンセンサス会議とは何か、最も簡潔に説明すれば、次のようになるだろう。

- 社会的な争点となっている(主に科学技術分野の)問題について、
- 一般から募った約15人の市民パネルが、
- 専門家と対話しながら数日間かけてじっくりと話し合い、市民パネルの中で合意を形成し、
- それを文書の形でマスメディアや社会に発信したり、政策決定者に提言したりする会議手法

「市民パネル」と呼ばれる約15人の参加者が議論の主役となり、自ら提言文書を作成するところまで行うのが最大の特色である。

2.1 手法開発の経緯

コンセンサス会議は、もともとテクノロジーアセスメント(TA)の一手法として生まれた。TAとは、新たな科学技術に関する政策決定に役立てるため、当該技術の社会的影響や効果を事前に評価する仕組みである。1972年、米国議会にTA専門の機関(OTA)が設置されたのを始まりとして、1980年代に入ると、欧州各国でも、独立機関や議会の付属機

関としてTAが続々と制度化されていった。

とくに欧州の一部の国では、研究者や技術者など狭義の専門家や利害関係者だけでなく一般市民の参加を得て行う参加型TAというスタイルが取り入れられた。そのための手法として、デンマークのTA機関、デンマーク技術委員会(DBT)が設立直後の1987年に導入したのがコンセンサス会議であった。

新手法のベースとなったのは、70年代後半から医療分野で用いられていた「コンセンサス形成会議」である。これは新たな治療方法や技術について医師ら専門家が議論し合意を図るため、米国国立衛生研究所(NIH)が開発した方式である。この会議の主役を、テーマに関する専門知識や直接の利害関係のない一般市民に置き換えることにより、科学技術に関する市民討議の手法、コンセンサス会議が生まれた。

コンセンサス会議は、デンマークで初めて行われた後、同国内だけでなく、欧州諸国や北米、南米、アジア、オセアニア、アフリカなど、少なくとも二十数カ国で約80回が開かれている^{注2)}。日本でも1998年以来、約10回の会議が実施されている。

2.2 参加者

コンセンサス会議は、おもに次の4種類の人々によって構成される^{注3)}。

(1) 市民パネル

議論の主役となる市民パネルは、住民名簿から無作為抽出した人への招待状送付や、新聞広告などの方法で一般から募る。デンマークでは、全国から無作為抽出した約2000人に招待状を送り、参加意思表示があった人から、年代・性別・職業・居住地域が全国の割合と一致するように選出している。旅費等の実費は一般に主催者側の負担だが、デンマークを始め出席謝礼は支払われない場合も少なくない。この意味で、公募の場合はもちろん、招待状を送る場合でも、純粋な無作為抽出ではなく、積極的な参加意志のある人が集まる会議と考えた方がよい。

市民パネルの重要な資格は、テーマについてあらかじめ特定の立場に立たず、開かれたスタンスで議論できる人、である。とはいっても、これは単なる議論のマナーの問題ではない。ポイントは、専門の研究者や利害関係者(テーマに深く関わる企業やNPOの関係者等)など、テーマに対してあらかじめ特定の知見や立場を持ち、それを強く主張しようとする人々を市民パネルから除外することである。こうした人々は、コンセンサス会議の枠組みでは次

項の「専門家」として位置づけられる。

(2) 専門家

議論に必要な情報を、それぞれの専門分野や立場から提供する人々。テーマに関わる研究開発を行う研究者や、関連企業や市民団体などの利害関係者、テーマについて取材しているジャーナリストなどを含む広い概念である。必要な情報をカバーできるよう、後述する運営委員会が市民パネルの意見を聞きながら、数人から二十数人程度を選ぶ。

(3) ファシリテーター

会議の司会進行役。下記の運営スタッフの中から選んだり、外部の熟練者に依頼したりする。中立の立場で、市民パネルが質問や発言しやすいように促し、公正で円滑に議論が進められるよう支援する。

(4) 運営スタッフ(運営委員会・事務局)

独立した立場で会議の企画運営を進めるため、運営委員会(実行委員会)を置く。テーマに関する専門の研究者、利害関係者のほか参加型TAの専門家などを加え、4~8人程度で構成する。運営委員会のもとに事務局を置き、会議運営の実務を処理する。

2.3 会議スケジュール

市民パネルの選出や専門家候補の探索、情報提供資料の準備など、会議までの下ごしらえに約半年を要する。会議本番は、(1)2度の週末準備会合と、(2)本会議(金曜日から月曜日の4日間)からなり、会議本体だけでも6~8日の長丁場である。週末準備会合は本会議の2、3カ月前に行われるので、準備から本会議終了まで最低10カ月程度はかかる。

週末準備会合では、市民パネルが初めて顔を合わせ、会議の趣旨や進め方、テーマについての説明を受ける。全員で議論すべき論点を洗い出し、「鍵となる質問」という質問状にまとめ、回答を求める専門家を選ぶ(参加交渉は運営スタッフが行う)。

本会議では、1日目に専門家が市民パネルの鍵となる質問に回答する。各専門家は事前に文書を用意し、それに沿って短いプレゼンテーションをする。回答を受けて2日目の午前中は質疑応答を行う。

その日の午後から、市民提案の作成に向けて、市民パネルだけで議論を始める。専門家の回答を踏まえて、市民パネルの合意によって提案をとりまとめていく。3日目も議論が続けられ、提案の完成は深夜に及ぶことが少なくない。市民提案は、市民パネル自身が全員の合意に基づいて作成するが、全ての点で意見が一致している必要はない。意見の一致が見られなかった点に関しては、どこに不一致があっ

表-1 日本で開催された主なコンセンサス会議

開催年月	テーマ	運営主体	主なスポンサー等	備考
1998.1～3.	遺伝子治療	研究者グループ	民間財団	
1999.5～7.	高度情報社会・インターネット	研究者グループ	東京電機大、民間財団	
2000.9～11.	遺伝子組換え作物	運営委員会+農林水産先端技術産業振興センター	農水省	01～03 年にも同テーマで開催
2005.1～3.	脳死・臓器移植	研究者グループ	民間財団	ディープダイアログ方式
2006.11 ～2007.2	遺伝子組換え作物の栽培	実行委員会+北海道庁	北海道庁、北大	道条例見直しへのリンク
2008.9～10.	ナノテクノロジーの食品への応用	研究者グループ	科研費、振興調整費	計3日間のミニ・コンセンサス会議

たのかについての合意を盛り込むこともできる。意見の一致点だけでなく不都合や対立の所在を照らし出すことも、コンセンサス会議の重要な役割である。

最終日の4日目は市民パネルが市民提案を発表し、専門家からの質疑やコメントを受ける。議員や報道関係者、傍聴者も加わって全体で討論を行う。

2.4 会議結果と活用方法

コンセンサス会議の直接の結果は、市民パネルが作成する市民提案である。通常はこれに、議論の過程で作成された鍵となる質問や、専門家の回答文書などを加えて1冊にまとめた報告書が作成される。デンマークではこの報告書が、国会議員や政府の関係部署に届けられ、新聞等でも報道される。

コンセンサス会議をめぐる議論で必ず取り上げられるのは、この会議結果を政策決定にいかに関与すべきか、という問題である。デンマークのようにTAが公式の制度となっている国でも、コンセンサス会議の結果に法的拘束力はない。コンセンサス会議のような市民参加の要素を含むものであっても、TAは政治的意志決定そのものではない。意志決定は国会など、しかるべき政治的アリーナで行われる。コンセンサス会議の役目は、政治的議論や意志決定の参考となる見方の提供にある。

参考意見の聴取という点で言えば、一問一答式のアンケート調査のようなものを使うことで多くの人から一度に答えを集められるかもしれないが、そこで得られる結果は熟慮の上での判断とはいえない。この点コンセンサス会議は、十分な情報を得て、他の参加者ともじっくりと話し合って結論を出すことができる。市民パネル同士の議論から、専門家が提示しなかった新たな論点が見出される可能性もある。一度のコンセンサス会議に実際に参加できる人数は限られるが、かりに一般の人々が十分な情報や時間を与えられたら、当該テーマについてどの

ような意見がまとまりそうかを推しはかる手がかりにはなる。

コンセンサス会議には、参加型TAという枠組みを越えて、様々な課題、場面に応用の可能性がある。政策決定との連絡に関しても、ここで述べているのとは別の方向性もありうるだろう。結果の位置づけ、活用という問題は、日本への導入においても中心的な課題となっており、後段で再び触れる。

3. 日本における展開

3.1 日本への紹介と初めての試行

日本に最初にコンセンサス会議が紹介されたのは、1993年のことである（若松、1993）。専門的な科学技術の知識に関わる政策決定は、行政を含む専門家によって独占されており、様々な影響を受けるはずの一般の人々の参加が閉ざされている。コンセンサス会議という方法は、日本においても、そうした閉鎖的な意志決定のあり方を改善し、「科学技術への市民参加」を実現する一つの方法となりうるのではない。コンセンサス会議の紹介は単なる海外事例の報告を越えて、当初からそうした意志決定システムへの批判と新たな参加の方法の探求という実践的な問題意識に根ざしていた。

その意味で、コンセンサス会議の日本での可能性を探るため社会実験を試みようという動きが出てきたのは、自然な流れであった。こうして1998年に、日本で最初のコンセンサス会議（テーマは遺伝子治療）が、科学技術社会論などの研究者グループの手によって実現する。翌99年には、同じグループによってインターネットをテーマとした2度目のコンセンサス会議が行われた。

これら2度の試行の経緯は、企画運営した研究者によって詳しく報告されている（木場、2000；小林、2004：1-120；若松、1999；若松、2010：36-72など）。ややこしい科学技術の話題について、数回の

週末を費やして議論しようという参加者が得られるのか、人々が議論慣れしていないと言われる日本で、デンマークなどと同じような会議進行ができるのか、といった不安を、当初は企画者自身も抱いていたという。だが実際に会議を試行してみると、それらは「杞憂」であった。コンセンサス会議という手法に知名度がなく、また研究者の任意団体による主催という点で市民パネルの募集には相当の苦労が伴ったようであるが、集まった市民パネルは、自分には直接の利害関係のない科学技術の問題について長い時間をかけて活発に議論し、市民提案をまとめていったのである。

3.2 農水省のコンセンサス会議

この2度の試行が呼び水になって、政策決定の現場に近いところでも、コンセンサス会議を実施してみようという動きが出てくる。2000年に農水省がスポンサーとなって開かれた「遺伝子組換え農作物を考えるコンセンサス会議」である（小林、2004:175-312；農林水産先端技術産業振興センター編、2004；若松、2010:155-174）。農水省の外郭団体が主催し、2度の週末準備会合の後、計3日間の本会議が行われた。デンマーク型の標準設計にほぼ沿ったフルスペックのコンセンサス会議であった。同年には、これとは全く別に科学技術庁のファンドによるヒトゲノム研究についてのコンセンサス会議も行われている。

遺伝子組換え（GM）作物に関しては、コンセンサス会議の手法をベースとした市民会議が、2000年の会議と同じ団体の主催で、2003年までの間にさらに3回開かれている。これら計4回の会議は、農水省の委託による「遺伝子組換え作物に関する調査研究」という位置づけで行われた。その意味では、コンセンサス会議という手法の可能性を試みる社会実験という意義が大きかったと思われるが、会議の市民提案をきっかけとして、農水省が遺伝子組換え作物の長期栽培によるモニタリングを始めたという直接的なインパクトもあった。

3.3 北海道のコンセンサス会議

2006年には、より直接的に地方自治体の政策過程に接続する形で、日本で初めての「実用段階」のコンセンサス会議が開かれる。北海道庁と北海道大学などが協力して実施した、遺伝子組換え作物の栽培についてのコンセンサス会議である^{注4)}。

北海道では2005年に、国内の他の自治体に先が

けて、遺伝子組換え作物の栽培を規制する条例が制定された。遺伝子組換え作物栽培の推進を主張する研究者などと、慎重な対応を求める農業団体や消費者団体などが対立し、激しい論争の末に条例がつけられた経緯がある。この際、2009年をめどに条例の見直し検討を行う方針が決められた。その検討に向けた議論がコンセンサス会議の主な目的であった。

この会議は、2006年11月から2007年2月まで、計5日間にわたって開かれた。北海道全域を対象とした公募に応じた約90人の応募者から、年代・性別・居住地域のバランスをとる形で抽選された15人が市民パネルとして参加した。約40時間の議論の末、10ページに及ぶ市民提案がまとまった。

北海道における遺伝子組換え作物の栽培の是非（規制を緩和するか、継続・強化するか）が、会議の最大の焦点であったが、じつは市民提案でもこの点に関しては意見の一致をみえていない。栽培に慎重な意見と、積極的な意見が両論併記されている。しかし市民提案は同時に、この問題に結論を出すためには、北海道農業の針路を定める必要があり、今後もこの点について議論を継続すべきであると訴えている。コンセンサス会議での議論の結果として、遺伝子組換え作物の栽培に関する対立の焦点が明確化されたと評価できるであろう。この市民提案を含むコンセンサス会議の報告書は、条例見直しの際の参考意見として道知事の諮問機関に報告された^{注5)}。

3.4 手法改良のための研究

北海道での会議と前後して、会議手法の研究を主な目的とした会議も行われている。

一つは、コンセンサス会議をベースに考案された「ディープダイアログ」という手法を用いて、2005年に脳死・臓器移植をテーマとした会議の社会実験が行われた（市民参加研究会編、2005a、2005b；若松、2010:76-111）。コンセンサス会議の標準設計では不足しがちな専門家との対話の時間を増やすため、市民パネルが小グループに分かれ専門家と対話する時間を確保するなど手法上の改良が加えられた。

もう一つは、ナノテクノロジーの食品への応用をテーマとした「ミニ・コンセンサス会議」（2008年）である（三上他、2009）。これは筆者も参画している、ナノテクが農業・食品分野に及ぼす社会的影響に関する共同研究の一環として実施した。研究開発の途上にある先端技術について、研究開発や規制の方向性を早い段階から市民参加で議論する「アッ

ストリーム・エンゲージメント」の可能性を探る手法実験であった。

研究という枠組みからくるリソースの制約により、フルスペックでのコンセンサス会議の実施は困難であったため、あえて情報提供から鍵となる質問の作成、市民提案までを、2度の週末、計3日間で実施した。参加者も市民パネル10人、専門家5人に絞った。議論時間の制約から扱える論点の範囲などには限りがあったが、最終的に通常のコンセンサス会議と同様に市民提案の作成に至ることができた^{注6)}。

4. 到達点と課題

最初の紹介から数えれば20年近くに及ぶ日本でのコンセンサス会議の展開に関して、その到達点と現時点での課題について考えてみたい。

4.1 実践を通じて見出されたこと

第一に強調すべきことは、日本においてこの種の本格的な市民討議が、科学技術に関わる複雑な社会問題、政策課題について成立しうることで、多様なテーマ、場面で確かめられてきた点である。これまでの経験から、適切なテーマ設定をすれば、熱心に討議しようとする参加者は十分に得られるし、示唆に富む市民提案も生み出されることが分かる。

第二に、コンセンサス会議では、一般の市民が中心になって話し合うからこそ、専門家や利害関係者だけの話では出てきにくい論点や意見が得られる。また、かりに与えられたテーマに関して完全な合意が得られなかったとしても、どこに対立点があるのかという問題の所在を、多様な視点から明らかにすることができる。コンセンサス会議が持つこうした強みが、日本国内での会議の実施を通じて、直接確かめられてきたことも大きな成果であろう。

第三に、日本での実施の状況に応じて日程や会議の進め方を調整して実施してきた経験も重要である。このことは、コンセンサス会議の手法が、その基本的枠組みは維持しつつもテーマや使用可能なリソースに応じて様々な形で用いうる柔軟性を備えていることを示唆している。この手法の運用に携わった研究者・実践者を中心に、設計や企画運営のノウハウが蓄積されてきたことの意義も大きい。

4.2 市民討議の制度化に向けて

コンセンサス会議が日本に紹介され、実践されてきた過程には、新しい会議手法の実験ということに

とどまらない意味があった。手法の紹介や実践に科学技術社会論の研究者が中心的な役割を果たしたことに現れているように、会議手法の実験は、日本社会における専門知に絡む社会的な意志決定や、「社会の中の科学技術」のあり方といったテーマについて、研究者らの思考や議論を刺激してきた面がある。

そうした議論の延長線上で、目下最大の課題と言えるのは、このような会議を現実の日本社会にどのように位置づけうるかという点である。

まず問題になるのは、コンセンサス会議の結果の位置づけ、活用方法である。会議結果が現実の意志決定にまったく用いられないのであれば、多くの費用や手間をかけてまで会議を開き続けることは難しい。かといって、コンセンサス会議の結果が直接政策決定を拘束するような枠組みも、決定の正統性という点で難しさがある。やはりコンセンサス会議の基本的意義は、一般市民の熟慮の結果を、良質の参照意見として政治的意志決定の場や、より広く社会全体に提示することにある、というべきであろう。

とすれば、こうした良質の参照意見を生み出すような形でコンセンサス会議を継続的に活用する枠組みをどう構築するか、これが次の課題となる。コンセンサス会議の開催には、過去の国内事例でも数百万円から2000万円近くの経費を要している。この費用をだれがどう捻出し、会議を組織するのか。

コンセンサス会議を政策形成への市民参加の手段として見れば、行政機関が主催者となるのは一つの選択肢である。会議ごとに独立の運営委員会を設置し、運営に透明性・公平性を確保できれば、行政機関の政策立案に対する市民参加の方法になる。ただ、行政機関自体がテーマに関して特定の政策にコミットしているような場合、行政機関が直接主催することは会議の信頼性を損ねかねない。

そこで別の方法として、コンセンサス会議を含む市民討議の手法を活用した評価を様々なテーマで実施する組織を、デンマークのDBTのような独立機関として、または議会付属の機関として新たに設けることが考えられる。新組織の設立がすぐに望めないなら、当座は従来取り組まれてきたように、大学やNPOなどが連携して、市民参加型討議の場を形成していく方向性もありうるだろう。米国でもごく最近、90年代に閉鎖された議会付属のTA機関の機能を民間のネットワークを生かして再興し、その中でコンセンサス会議のような参加型手法を活用しようという提案がなされている(Sclove, 2010)^{注7)}。

以上の選択肢は互いに両立しうるであろうし、他

にもやり方があるかもしれない。いずれにせよ、コンセンサス会議を現実の政策決定に生かすために、この手法を社会の中にしっかりと位置づけるための仕組みをつくるのがこれからの課題である。

—注—

- 注 1) ここでは、主に科学技術関連のテーマについて 2.2～2.3 節で見る標準設計に近い形で行われた会議に限定した。コンセンサス会議の名を冠した会議は他にも国内でいくつか開かれている。なお 3.3～3.4 節の三つの会議の企画運営には筆者も参画した。
- 注 2) 米国 Loka Institute のウェブサイト上の一覧を参照 (<http://www.loka.org/TrackingConsensus.html>、2010 年 6 月 30 日閲覧)。ただし、この一覧では日本での開催も最初の 3 回が挙げられているのみであることから、世界全体ではここに網羅されていない会議が相当数あると思われる。
- 注 3) 以下本章の会議手法の説明はデンマーク技術委員会 (DBT) のウェブサイトにある手法紹介の記事 (<http://www.tekno.dk/subpage.php3?article=468>、2010 年 6 月 30 日閲覧) に依拠した。
- 注 4) 北海道でのコンセンサス会議については、企画運営に携わった立場からの報告として、三上 (2007)、森岡 (2007)、杉山 (2007)、渡辺 (2007) を参照。また小林 (2007:219-258) は傍聴した研究者の視点から、会議の様子を詳しく報告している。
- 注 5) 道条例の見直し検討過程にコンセンサス会議が実質的にどのように影響したかは別途分析が必要であるが、結果として条例は改正されなかった。
- 注 6) これまでに言及したものに加え、日本での実践に基づいてコンセンサス会議の可能性や課題を論じたものとしては、総合研究開発機構・木場編著 (2003)、若松 (2005) がある。科学技術への市民参加を考える会編 (2002) は、初期の実践経験を基礎に作成された、コンセンサス会議の企画運営の手引きである。
- 注 7) 城山他 (2010) は日本でのコンセンサス会議の実践にも触れながら、参加型のものを含むテクノロジーアセスメントを制度化する可能性を探っている。

—参考文献—

- 1) 科学技術への市民参加を考える会編『コンセンサス会議実践マニュアル』、2002
- 2) 木場隆夫「科学技術政策形成過程における非専門家の役割:コンセンサス会議の試行から」、『日本公共政策学会年報 2000』、2000
- 3) 小林傳司『誰が科学技術について考えるのか:コンセンサス会議という実験』名古屋大学出版会、2004
- 4) 小林傳司『トランス・サイエンスの時代:科学技術と社会をつなぐ』NTT 出版、2007

- 5) 三上直之「実用段階に入った参加型テクノロジーアセスメントの課題:北海道『GM コンセンサス会議』の経験から」、『科学技術コミュニケーション』、1、84～95、2007
- 6) 三上直之・杉山滋郎・高橋祐一郎・山口富子・立川雅司「『上流での参加』にコンセンサス会議は使えるか:食品ナノテクに関する『ナノトライ』の実践事例から」、『科学技術コミュニケーション』、6、34～49、2009
- 7) 森岡和子「コンセンサス会議における円滑なコミュニケーションのための考察:『遺伝子組換え作物の栽培について道民が考える『コンセンサス会議』』を事例として」、『科学技術コミュニケーション』、1、96～104、2007
- 8) 農林水産先端技術産業振興センター編「特集:遺伝子組換え農作物を考える市民 (コンセンサス) 会議」、『Techno Innovation』、14 (3)、3～65、2004
- 9) Sclove, R., *Reinventing Technology Assessment: A 21st Century Model*, Washington DC: Science and Technology Innovation Program, Woodrow Wilson International Center for Scholars, 2010
- 10) 市民参加研究会編『科学技術への市民参加型手法の開発と社会実験:イベント「市民が考える脳死・臓器移植」を中心に」』、2005a
- 11) 市民参加研究会編「『脳死・臓器移植』を考えた市民パネルの活動記録:専門家との対話から市民の提案へ」』、2005b
- 12) 城山英明・吉澤剛・松尾真紀子・畑中綾子「制度化なき活動:日本における TA (テクノロジーアセスメント) 及び TA 的活動の限界と教訓」、『社会技術研究論文集』、7、199～210、2010
- 13) 総合研究開発機構・木場隆夫編著『知識社会のゆくえ:ブチ専門家症候群を超えて』日本経済評論社、2003
- 14) 杉山滋郎「遺伝子組換え作物コンセンサス会議への所感と提言」、『科学技術コミュニケーション』、1、105～111、2007
- 15) 若松征男「デンマークのコンセンサス会議:科学と社会をどうつなぐか」、『科学技術ジャーナル』、2 (2)、22～24、1993
- 16) 若松征男「コンセンサス会議における専門家の役割:インターネットをテーマとした試みの経験から」、『情報処理学会研究報告・EIP、[電子化知的財産・社会基盤]』、99 (83)、45～50、1999
- 17) 若松征男「科学技術への市民参加:コンセンサス会議を中心に」、『科学技術倫理を学ぶ人のために』、世界思想社、239～263、2005
- 18) 若松征男『科学技術政策に市民の声をどう届けるか:コンセンサス会議、シナリオ・ワークショップ、ディープ・ダイアログ』東京電機大学出版局、2010
- 19) 渡辺稔之「GM 条例の課題と北海道におけるコンセンサス会議の取り組み」、『科学技術コミュニケーション』、1、73～83、2007